

衆議院議員選挙小選挙区区割り図【静岡県浜松市】

衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

※公職選挙法の一部を改正する法律（区割り改定法）が令和4年11月28日に公布、同年12月28日から施行され、衆議院議員の選挙については、施行の日以後初めてその期日を公示される衆議院議員総選挙から適用されることとなりました。

【行政区再編後】

(令和6年1月1日)

天竜区：静岡県第7区

〔天竜区春野町の区域は、衆議院小選挙区静岡県第3区から衆議院小選挙区静岡県第7区に変わります。〕

浜名区：静岡県第7区

中央区の一部：
静岡県第7区

(旧西区及び旧北区三方原地区の地域)

中央区の一部：
静岡県第8区

(旧西区及び旧北区三方原地区以外の地域)

〔中央区西丘町、花川町、高塚町、増楽町、若林町及び東若林町の区域は、衆議院小選挙区静岡県第7区から衆議院小選挙区静岡県第8区に変わります。〕

